

新聞OB 「九条の会」

2025年10月16日 第156号 【部内資料】

〒113-0033 東京都文京区本郷2丁目17番17号 井門本郷ビル6F
新聞労連気付 TEL 03(5842)2201 FAX 03(5842)2250
(郵便振替口座) 新聞OB「九条の会」00130-0-334661

日本国憲法

第二章 戦争の放棄

第九条① 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

9条の会・会報、10月10日付、第471号から「訴え」を採録しました。

高市総裁の登場で加速する戦争体制 づくりに反対する市民の行動を！

退陣した石破首相を継いで、高市氏が自民党総裁に就任しました。自民党総裁選挙に立候補した5人の候補の中で、改憲、軍拡に最も積極的な発言を繰り返し、また、外国人管理の司令塔設置やスパイ防止法制定など参政党の主張に最も近い人物でもあります。

高市政権が誕生すれば、国家防衛戦略を策定したトランプ政権の圧力とも相俟って、岸田・石破政権下で進行した「安保3文書」による軍拡・戦争体制づくりが新たな段階に入ることになります。

第1は、安保3文書で打ち出した、防衛費の対GDP比2%という大軍拡目標を、安全保障環境の悪化を理由に再改定し引き上げる大軍拡です。

すでに、防衛省は次年度概算要求で8兆8千億円を計上し、中国大陸を射程に収める長射程ミサイルの熊本他への配備計画を打ち出していますが、これがさらに拡大される危険があります。

第2は、中国との戦争を見据えた日米共同作戦体制の加速化です。特に注目されるのは、共同演習での自衛隊参加を大幅増強し対中戦の前線部隊の主力を

自衛隊に移そうとしていることです。

レゾリュートドラゴンには、米軍・自衛隊1万9千人が参加しましたが、自衛隊が1万4千人にのぼっています。

第3は、国民民主や参政党の主張に乗ってスパイ防止法などの制定策動を通じて、排外主義の風潮を煽り戦争へ向けての国民動員を行おうという企てが進行していることです。

参院選による国民民主や参政党議員の増加、維新の会の9条改憲案の変更など、新たな状況を迎える明文改憲の動きに監視と批判を強めつつ、加速化する戦争体制作り、実質改憲の策動に対し、市民の声をあげていくことが求められています。



写真上、12式地对艦誘導弾。下が地对空誘導弾改良ホーク。(陸上自衛隊HPから)。本文とは関係ありません。

ひと言

中間貯蔵施設の今

9月初旬に東京電力福島第1原発事故の汚染で出た土壌を保管している中間貯蔵施設を見学してきた。

除去土壌等は、2045年3月までに県外で最終処分することが法律で定められている。

都々逸5題

日々の頑張りに敬意です。

是非ともご自愛ください

・酷暑熱中 杖で2千歩 ボトルの水飲み また一歩

・熱中危険 外出禁止 生きる触れ合い ままならぬ

・反核不戦を 誓って九十路 支え合う気は ファイナル(岩)

・貧困差別の 歴史に学び AI科学で 希望の国を

・複眼思考で 世界を見ろや 生き抜く力は 孫子へと

「明るく楽しく生きる」 (元朝日労・鈴木笑口)

統一と連帯を強める時だ

「敗戦80年」そして「治安維持法」から100年。この夏行われた参院選では自公勢力が過半数割れ、新しい政治への兆しが見えている。

その反面、差別と排外主義を旗印とした反動、右翼勢力も力を伸ばしている。そして国民弾圧を目指す「スパイ防止法」成立に向け、策動を始めている。

今こそ憲法を柱に国民が力を合わせ、戦争への道を押し止めるため統一と連帯を強める時である。

河野 浩(元産経)

その量は東京ドーム11杯分にも及ぶ。現地を見て思ったことは敷地は想像以上の広さだった。

あと20年で果たして土壌処分を完了することができるようか？と不安になった。今後、土壌を受け入れてくれる県外の自治体は現れるのだろうか。

松尾 暁(元福島民友)



昼の放送をナミダで聴いていた

戦後80年ですネ。長く生きて来ました。あの8月15日を思い出します。東京の空は真っ青で静かに輝いていたのを覚えています。昼の放送を大人たちがナミダで聴いていた、いたたまれず、外へ。空を眺めていました。6歳でした。松川 靖治(共同)

新聞OB「九条の会」

総会&望年の夕べ(仮)

日時 12月10日(水)

13時

場所 小石川・涵徳亭

詳細は次号でお知らせします。

「スパイ防止法」策動を許すな!

「宮澤・レーン・スパイ冤罪事件」が証明

福島 清

「極左の考えを持った人たちが社会の中枢に入ってくる。極端な思想の人たちは辞めてもらわないといけない。これを洗い出すのがスパイ防止法だ。」
2025参院選の中でとんでもない発言が飛び出した。神谷宗幣・参政党代表の演説である。

この参院選で国政政党として躍り出た野党の「参政党」が、何と現行の「平和憲法」を真つ向から否定する「憲法草案」を公然と主張し、前提としている。しかも自民党はじめ野党の一部もこれを支持している。ここがこ

れまで結成されては消えていった政党との大きな違いだ。かつて1980年代後半、自民党が画策した「国家秘密法案」は圧倒的な世論で阻止した。しかしながら現にウクライナでガザで、残酷な戦争が横行され、国際連合がそれを阻

止できないでいる今、現状は危うい。
われわれは「宮澤・レーン・スパイ冤罪事件」の真相を糾す運動の中で、弾圧法規はいつたん成立してしまえば、どんな付帯決議をつけようと無意味であることを知った。弾圧法規は成立させてはならないのである。宮澤弘幸やレーン夫妻が「軍機保護法」で弾圧された経過を振り返り、警鐘を鳴らしたい。

冤罪横行を可能にした法体系の構造

のに限定し、探知の手段を『不正』なものに限定し、犯意の有無を明確にすること」と、当時の、議会状況の中で、ぎりぎりの歯止めを掛けたといえる。
しかしながら実態はどうだったか。軍・国家権力は、法が成立した途端、あらゆることか付帯決議も議事録に残った限定答弁の数々も全て無視し、警察も検察も、さらに裁判官までもが軍・治安権力の追従した。その何よりの証拠が、宮澤・レーン冤

罪事件そのものになる。即ち、宮澤弘幸の「見聞」行為自体は事実だったとしても、その全てが「不法な手段」による「見聞」ではなく、見聞した内容も、石油タンクの数とか、工場の存在や格納庫の数など、いずれも素人目にも分かる公然であり、「不法の手段に依るに非ざれば之を探知収集することを得ざる高度の秘密」ではないことを、判決自体が「証明」しているのだ。

この他にも、軍用資源秘保護法、要塞地帯法、防衛面令、国家総動員法、そして治安維持法等々と国民抑圧・戦争遂行の法令が巧妙に連携し、権力にとって目障りな国民を無限に検挙し、無制限の罪(冤罪)に押し込む「冤罪法体系」が仕組まれていた。

以上の事実が示している「大事」は、立法段階からの監視になる。危ない法律は必ずしもつともらしい仮面をつけ、仕掛けは見えないように仕込んで成立を図る。だから可決されるまでは、どんな答弁も憚らず、いかなる付帯決議にも同意したふりをする。だが、法は、法となった途端、権力が仕込んだままに独り歩きを始める。

軍機保護法においても、成立の要件となった「付帯決議」は、あくまで「法案」に付帯されたもので、成立した「法」には、何の「付帯」もついていない。これが国家権力の本意であり、運用となつていく。よって、危ない法案への対処では、とことん手を抜かず仕込みを見抜いて追い込み、条文に織り込まなければならぬ。

「軍機保護法違反」とされた根拠とは?

北大生・宮澤弘幸、同大英語教師・レーン夫妻らは、太平洋戦争開戦の1941年12月8日、特高によって検挙され、最終的に宮澤弘幸とハロルド・レーンは「軍機保護法違反」で懲役15年、ポリー・レーンは同12年が確定し収監された。では、軍機保護法違反とされた事項は何だったか。

「軍機保護法違反」とされた根拠は、宮澤判決から例示すれば、

軍・国家権力は付帯決議など一切を無視

1899年に制定され、1937年に大改悪された「軍機保護法」は、貴族院の学識



ば、
①旅行中に車窓から見た根室・海軍飛行場の外観②課外の労働実習で見聞した権

太・大泊での港湾油槽の築造外観③樺太旅行中に見た上敷香・海軍飛行場の外観―等々だ。

これらは誰でも知ることができるものばかりだ。一例をあげれば、「根室・海軍飛行場」なんて、昭和8年発行の「根室要覧」にカラーで紹介されているほどのものだ。写真参照。

加えて見逃がせないのは、これら非道・理不尽な法の運用を可能にする、いわば「冤罪法」体制が周到に仕組まれていたことだ。
第一は、国防保安法(1941年5月施行)。軍機保護法関連の身柄拘束では逮捕状なしの検挙を捜査の専権で出来るよう刑事手続に特例を設けた。また「国家機密」の指定を主務大臣の専権とし、指定内容も外国に漏れるのを防ぐとの口実で、内容の詳細を非公示とした。
第二は、戦時刑事特別法(1942年3月施行)。軍機保護法関連では、控訴された場合、控訴審を飛ばして、いきなり大審院(上告審)での審理とし、しかも、大審院では

『国家権力犯罪に“時効”はない』
12月8日を記憶し続ける』刊行
「北大生・宮澤弘幸『スパイ冤罪事件』の真相を広める会・事務局」は、11月中旬に標記の冊子を刊行す

る。「スパイ防止法」策動粉砕の一助として活用していただきたい。

老来老(朗)話

「ビロード革命の国」チエコ、そしてカレル橋

戸塚 章介

チェコは二度訪問した。一度目は1992年5月で、いわゆる東欧社会主義圏から西欧型国家へと変わった3年後だった。89年1月のこの権力移行は「ビロード革命」と呼ばれ、例えばルーマニアのような血なまぐさい事件もなく、平穏かつしなやかに遂行された。

チェコは二度訪問した。

とも言われた。

歴史と由緒のあるプラハ城から黄金の小道へと下る。大層な名前の割にはなんてことないお土産屋さん通りだ。さらに進むとヴルタヴァ川が見える。そこにかかっているのが有名なカレル橋で、渡りきると旧市街広場に出る。旧市庁舎の天文時計前に人だまりができて、いるが、おれはさつさと通り越してフランスのカの生家を目指した。青春のひと時「変身」や「審判」「城」「アメリカ」などを夢中で読んだ。そんな胸のときめきを感じながら

がら見に行つたのだが、何の変哲もない石造りの建物だった。おれの胸がときめいたのは、その晩出かけた「兵隊さんのピアホール」。長靴の恰好をしたジョッキで飲んだビールのさわやかでうまかったこと。やはりおれは根っからの呑兵衛なんだな。

隠された庶民の怨念に触れ眠気も冷めた

二度目のチェコは2001年8月、オーストリア、ハンガリーを旅しての帰りだった。着いた日に専用バスでまわった市内観光のガイドさん、若くてかわいらしい女性だった。話す内容が凄まじかったね。「共産党政権時代は」財産を持つていた人は全部取り上げられて、住む所もなくなつちやつたんですよ。着たまんま冬でもコートを着せられないで、トラックに乗せられて馬小屋みたいなところで『お前はここに住むんだ』と降ろされた。宗教関係の人たちはみんな牢屋に入れられた。おれは眠気も冷めたね。ビロード革命という優しい言葉の裏側に隠された庶民の怨念みたいなものに触れた気がしたのであった。

ひと言

軍靴の音が大きく聞こえて来る

広島・長崎の原爆、戦後80年。そして昭和100年の節目の年になっていきます。

安倍2期政権後、閣議決定との名目で平和憲法がねじ曲げられ、日増しに軍靴の音が大きく聞えて来るのは、私だけでしょうか。

私の父親は、傷痍軍人だったので、その生き様を思うと何とも言えない虚しい気持ちになり、2度と戦争での犠牲者を出してはいけとの思いで、微力ながら「あま9条の会」の世話人をさせて頂いています。

今月9月号の「あま9条の会」(ニュースNo.146号)「写真」にも書かせて頂きましたが、7月に行われた参院選挙で参政党が躍進しました。その参政党の神谷宗幣代表は「日本軍が中国大陸に侵略していったのはうそです。」などと訴えたそうです。この様な、日本の侵略戦争を否定する極右・排外主義の台頭に対して、やるせない気持ちになっています。

以前、田中角栄元首相が「あの戦争に行つたやつが、この国の中心にいる間は日本は大丈夫だ。」



しかし、そういう人たちがなくなつた時が怖い。だからよく勉強してもらわなくてはいけない」と発言されました。

まさに、その言葉が、現実のものとなりました。もう一度、角栄さんの発言を振り返り、今の平和を何としても守るために、もうひと踏ん張りしなくては！ と思う今日この頃です。

西山 公雄(毎日・中部)

大胆な国連改革が必要だと思ふ

今年は戦後80年。そして、国連も十月に結成80年を迎える。

大戦後の復興と世界平和、戦争のない世界を作るために結成された国連は、いま大きな岐路に立たされていると思う。

大戦の戦勝国などが中心となつて作られた常任理事国などが主導して、51カ国でスタート。その後多くの国が独立・加盟し、いま194カ国とな

った。しかし、いまだ各地で紛争は止まず、戦争のない平和な世界にはなっていない。その要因の一つは「常任理事国の拒否権」がある。

パレスチナ、ガザでの虐殺行為をやめさせる国連での停戦決議では、7回もアメリカは拒否権を発動し、イスラエルの行動は周辺国まで攻撃、拡大している。

また、ウクライナ侵略に対するロシアも拒否権行使。常任理事国が足を引っ張り、侵略国への非難決議を出せない状況にある。国連の機能、権限を回復させなければならぬ。そのためには、まず、もう国連での役割を終えた、足を引っ張るだけの常任理事国は解散する。

理事国からも外して、国連事務総長を中心とした新たな「理事会」で運営していく。世界各地から参加して、そして、国連総会(の決議)権限を強化していく、大胆な改革を行うことが必要だと思ふ。

狩野 博美(元日経)

カンパのお礼

竹越 浩一さん(毎日)

10000円

原田 秀二さん(読売)

5000円

ありがとうございます。

参政党を斬る「南京大虐殺」から

河合 良一

参政党の神谷宗幣代表は参院選公示日直前の6月23日、那覇市の演説で、「日本軍が中国大陸に侵略していったのはウソ」「南京の侵攻で大虐殺したと言うが、大虐殺する意味がない」などと日本軍による中国への侵略や南京虐殺を否定した。

また、同党の初鹿野裕樹氏は当選前の6月18日のツイッターで、「南京大虐殺が本当にあったと信じ

虐殺の事実を学問的に定説

ある」という。

また、日本政府も「非戦闘員の殺害や略奪行為等があり否定できない」と公式に認めている。

明治大学の山田朗教授は「南京大虐殺の事実を否定する人たちの目的は歴史の真実を明らかにするわけではない」「いくら批判されても改めず、政治利用するのが歴史修正主義者の特徴である」

都留文科大名誉教授の笠原十九司氏は「被害者数は事件当時の記録や資料には限りがあり、これを理由に『虐殺は無かった』とのデマは1980年代ごろから続いていた。虐殺の

事実、学問的には定説である。

極右勢力と一体化の参政党

参政党は、史実を捻じ曲げる歴史修正主義者や極右の潮流と一体化しているが、これらを推進してき

安倍―岸田―石破の3首相は、同会議国會議員懇談会の一員だ。

極東国際軍事裁判(東京裁判)で、南京事件が戦時国際法や人道法に反する残虐事件として裁かれ、世界に報道されたが、日本は軍部の報道管制で、事実を隠され、国民は日本軍の残虐行為を知ることさえ出

日本軍の虐殺を伝えた米・英の記者

外国人記者は「南京大虐殺」を事件の当初から日本軍の残虐性を次のように伝えている。

NY・タイムズのF・Tダーディン記者「大規模な略奪、婦人への暴行、民間人の殺害、住民を自宅から放逐、捕虜の大量処刑、青年男子の強制連行などは、南京を恐怖の都市と化した」

(37年12月17日電) シカゴ・デイリー・ニュースA・T・ステイル記者「目撃したものは、河岸

近くの城壁を背にして300人の中国人の一群を

整然と処刑している光景。そこにはすでに膝がうずまるほど死体が積まれていた」「この門を通ったとき、1・5mの厚さの死体の上をやむなく車を走らせた」

(37年12月15日電) 英紙マンチェスター・ガーディアン紙のH・J・テイパーリー記者 報道内容をもとに『中国における

※【南京事件】

1937年12月に日本軍は中華民国の首都である南京市を攻略し、数か月間にわたって多数の非戦闘員である一般市民から略奪、放火、強姦などを行い、多数の捕虜や敗残兵を虐殺した。

来なかった。

計報

鎌田 利男さん 8月に亡くなられました。謹んでお悔やみ申し上げます。

ひと言

80年前の若者に思い致す

今年は戦後80年、若くして死ななければならなかった人々の気持ちにはどんなだったろうか！今、思いだす必要があります。同封のニュースをご覧ください。



河合 伸忠 (共同)

漢和閑話



宇野 靖之

氷 雨

◆日本の四季が二季になるのはといわれるほどの酷暑の夏でした。暑いさなかでの小話。「水」をあつという間に「氷」にする方法を知っている『ウー、冷凍庫を使つて』『難しく考えないでください、漢字の「水」に点を加えて「氷」にすればいいですよ』◆「氷」の字は、もともと「氷」と書きました。「ン」は、こおりの割れ目を描いた象形文字が変化した形だといわれています。それと「水」を組み合わせたのが、「氷」です。漢和辞典には氷の正字

として載っています◆「氷」は、音読みの「ひよう」。訓読みの「こおり」ですがもうひとつ「ひ」という訓読みがあります。その昔、歌謡曲に「氷雨」(ひさめ)というのがありましたね。「氷雨」のふさわしい季節はいつ？。雹(ひょう)や霰(あられ)を指す場合は夏の季語で、霰(みぞれ)やみぞれに近い冷たい雨を指す場合は冬の季語になります。国語辞典の多くは、寒さを連想させる「氷」の文字は、寒い季節の気象を表す用語として扱っているようです。「氷」の話で少しは涼しくなりましたか◆戦後80年等々、熱い話も書きたかったのですが、8月に眼病を患いまして頓挫しました。またの機会に！。



自民党は超タカ派の高市早苗新総裁を選出した。新たな国民の共同を広げる始まりへ▼今号は「スパイ防止法」の危険性を明らかにし、参政党の「南京大虐殺否定」を真っ向から検証しました。討議資料におおいに語り広げたい▼新聞OB「九条の会」は久々の総会&望年の夕べを計画しています。「老いてなお」元気に集いましょう。(斎藤)